

たかつかさ保育園保護者会「保育政策等に関する公開質問状」のご回答
〆切り：6月24日（金）

政党名：社民党
担当部署：政策審議会

1, 全職種平均給与額は月 275,000 円に対し、保育士の平均給与額は月 18,000 円（2014 年賃金構造基本統計調査）です。安倍内閣の引き上げ幅では不十分だと考えます。保育士の平均給与額が低い原因には、勤続年数が短い、平均年齢が低いという課題もあります。社民党は、野党と共同で、保育士等の給与を平均して当面 1 人月額 50,000 円引き上げる「保育士等处遇改善法案」を衆議院へ提出しています。この法案が成立するよう頑張ります。

2, ご指摘のように、市町村に保育の実施義務を定めた児童福祉法 24 条、そして、国と自治体の責任を課す 2 条は非常に重要な条文です。また、子どもの成長にふさわしい保育の質を確保する観点から、公立保育所や認可保育所を主流として推進していくべきです。保育の市場化には歯止めをかける必要があります。

NPO 等で運営している小規模保育のなかには、しっかりとした保育理念のもとユニークな保育実践をしている所もあります。保護者や市民が主体になって柔軟な活動をしている小規模保育が増えるよう応援しています。また、すべての子どもに保育と幼児教育が必要です。現在の認定こども園はたくさんの課題がありますが、子どもを主体とした幼保一元化の観点から見直し発展させるべきだと考えます。

3, 関西電力高浜原発 1・2 号機を含めすべての原発の再稼働に反対です。福島原発事故のあと原発の運転期間は「原則 40 年」と決めたはずでした。しかし 6 月 20 日に原子力規制委員会は、高浜原発について 40 年超えの運転期間の延長を認可しました。老朽化した原発の実態をきちんと把握せず、審査ガイドもないがしろにして、期限内の認可を強行することは危険極まりない行為です。福島原発事故の教訓を葬り去ることは断じて許されません。地震の活動期に入り、巨大地震がいつどこで起きてもおかしくない状況です。原発の再稼働にも新增設にも反対です。脱原発の道を進むべきです。

4, 戦争法（平和安全保障関連法）は、憲法 9 条が禁じる国際紛争のための武力行使を可能とするもので憲法違反であることは明らかです。集団的自衛権の行使を容認した閣議決定の撤回と戦争法の廃止を求めます。

「平和主義」「国民主権」「基本的人権の尊重」を三原則とする日本国憲法は、今日の日本においても輝きを増しており必要です。改正の必要は全くありません。憲法を変えるのではなく、現憲法の理念を具体化するための法整備や政策を押し進めていくべきだと考えます。

（以上）